

平成26年度予算編成方針

『安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市』
— 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち —

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復しつつある。」とし、先行きについては、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」と指摘している。

国においては、本年8月に「中期財政計画」が閣議了解され、財政健全化の目標として、国と地方の基礎的財政収支の赤字幅を平成22年度の水準から対国内総生産（GDP）比で27年度までに半減させ、32年度までに黒字化することが掲げられた。また、平成26年度予算の概算要求基準においては、基礎的財政収支対象経費のうち、年金・医療等に係る経費、東日本大震災からの復興対策に係る経費を除き、前年度当初予算額の100分の90の範囲内で要求することとされ、予算の重点化を進めるため「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられた。

一方、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成25年度地方財政計画の水準を下回らないように確保するとされたところであるが、地方交付税の要求額は平成25年度当初予算額から1.8%減少しており、また、社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げ等によって、今後の地方の税財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

今後も経済情勢、国の予算編成の動向を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、平成14年度から独自に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成22年度からは「行財政改革プラン2010-2014」を策定し、財政の健全化に取り組んでいるところである。

平成24年度の決算は、計画に掲げる項目に職員一丸となって真摯に取り組んだ結果、収支不足を補うための主要3基金（財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金）は、平成24年度末の基金残高を約35億円（平成23年度末約30億円）とすることができ、大きな効果が得られたところである。また、市債残高285億円（臨時財政対策債を除く）は、ピーク時の平成10年度420億円から135億円削減することができている。

地方財政健全化法における健全化判断比率の指標においても、実質公債費比率が対前年度比0.8ポイント減の13.3%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率が対前年度比4.6ポイント減の146.8%（早期健全化基準350.0%）と法が定めている早期健全化基準を大きく下回っている。

しかし、決算内容を分析すると、平成22年度から24年度に臨時的収入（普通財産（公有地）の売払い等）や国の緊急防災・減災事業に対する地方財政措置等を取り込むことなどにより、財政調整基金の取崩しを避けることができたところであるが、平成25年度当初予算では9億8千万円の取崩しを計上しており、基金に依存する体質であることを示している。

平成25年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、長引く景気の低迷と雇用や所得が改善しないことなどにより落ち込む市税収入を、かろうじて地方交付税・譲与税等で補う形となっており、一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。そうした中で、義務的経費においては、高齢化等による扶助費及び退職に伴う人件費の増加に加え、財政健全化の取組みにより減少してきた公債費についても、普通建設事業等の起債借入額の増加により平成26年度から増加に転じ、小中学校の耐震化など喫緊の行政需要も含め収支を予測すると、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、今後も厳しい財政状況に変わりはないところである。

3 基本的な考え方

平成26年度も引き続き、第4次総合計画～夢ビジョン～を着実に前進させるとともに、公約である「安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市」の実現を念頭に置き事業推進を図るものとする。

本市の財政状況は前述のとおり、すべての財政指標は早期健全化の基準を下回っているものの、一般財源の増加が見込めない中、限られた財源を最大限に効果的・効率的に活用するため、歳出全般において費用対効果等を点検・検証のうえ、事業の「取捨選択による集中」を更に図っていく必要がある。

予算編成は、部内はもとより全庁横断的に情報や課題を共有のうえ既成概念を取り払った発想の転換を行い、真に重点かつ優先度の高い事業の選定に努めることとし、次の4つの柱を基本として編成する。

(1) 第4次総合計画～夢ビジョン～の推進

第4次総合計画～夢ビジョン～については、基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～を実現するため、シンボルプロジェクトも踏まえ前期基本計画に基づき予算を編成する。

予算要求においては、「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心の持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとし、「都市のすがた」で示すそれぞれの方針や構想を十分考慮したものとすること。

また、第4次総合計画の進行管理による事業査定に則して、事業の必要性や有効性、費用対効果、課題事項などを精査のうえ、徹底した見直しを行い財源の重点配分に努め、事務事業の執行において課題となっている事項については、その解決策を十分に検討すること。

(2) 「亀岡市行財政改革プラン 2010-2014」の実行

高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある、「行財政改革プラン」の目標である『分権時代にふさわしい、自主決定、自主責任による「新しい地方自治」の創造』のため、3つの柱（1.市民参加と協働のまちづくり 2.健全で効率的な行財政運営の推進 3.組織・マネジメントの改革と職員の意識改革）と6つの推進項目（①開かれた市政の推進②市民の参画と協働③効率的な行政運営の確立④健全な財政運営の確立⑤市民から信頼される組織づくり⑥職員の意識改革と人材育成）を、実施計画に基づき着実に実行すること。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税収入が減少する厳しい状況の中で、財政の健全化を図るには、身の丈に合った歳出規模と創意工夫による新たな歳入確保も含め「入りをはかりて出るを制す」を基本とし、限られた財源を最大限有効に活用していかなければならない。

平成26年度予算においても各部局室の一般財源要求上限額を設定しているので、各部局室長のマネジメントにより、各部局室の予算編成方針を定め、職員が一丸となり歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を見直し、自ら財源を確保し新たな行政需要に積極果敢に取り組むこと。

(4) 夢ビジョン枠の継続

第4次総合計画前期基本計画に基づき新たに実施しようとする事業については、『夢ビジョン枠』として各部局室の一般財源要求上限額の対象外とする。

各部局室においては、社会情勢、市民ニーズを的確に把握し、創意工夫と知恵を発揮して、市民の「希望」と「夢」が膨らむ新規施策を積極的に提案すること。

4 重点施策の推進

平成26年度も、第4次総合計画～夢ビジョン～に掲げる「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し、市民に公約した基本政策とマニフェストも念頭に置きながら、総合計画の施策大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- ・「世界連邦・非核平和都市宣言」による平和のまちづくり
- ・市民憲章の精神を尊重し、平和・人権意識の根づくまちづくり
- ・市民との協働によるまちづくりの推進
- ・シンボルプロジェクトの推進
- ・大学との連携強化

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・セーフコミュニティの推進
- ・国際セーフスクールの認証取得に向けた取り組みの推進
- ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・大規模災害などにおける地域防災体制の強化

○ 健康で元気あふれるまちづくり

- ・子育て支援対策の推進
- ・予防検診と保健指導の充実
- ・医療機関と連携した健康増進対策の推進
- ・地区社協の設立促進と福祉コミュニティづくりの推進
- ・高齢者が生きがいを持てる地域社会づくりの推進
- ・介護保険サービス供給体制の充実
- ・住みなれた地域で安心して暮らせる障害福祉サービスの充実

○ 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・ 学校施設の耐震改修など安全な教育環境の整備
- ・ 豊かな心を育み、生涯を通じて学ぶ意欲の支援
- ・ 市立幼稚園の統合による新幼稚園の建設の推進
- ・ 小中一貫・連携教育、ふるさと学習など特色ある教育の推進
- ・ ふるさと文化・市民文化の振興と民俗芸能等の保存・継承
- ・ 京都府の専用球技場「京都スタジアム（仮称）」の建設促進

○ 人と環境にやさしいまちづくり

- ・ アユモドキが生息する自然環境の保全対策の充実
- ・ 漂着ごみ対策など環境を守るまちづくりの推進
- ・ 自然エネルギーの活用と省エネルギー方策の推進
- ・ CO₂の削減をはじめとする地球温暖化対策の推進
- ・ ごみ減量・資源化の推進
- ・ 土地区画整理事業の推進
- ・ 周辺環境との調和による良好な景観形成
- ・ 公園施設の長寿命化に向けた取り組みの推進
- ・ (仮称) 京都・亀岡保津川公園整備事業の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・ 農業・商業・工業・観光の連携・交流による産業の振興
- ・ 持続的発展をめざした農業施策の推進
- ・ 国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の推進
- ・ 地域資源を活かした魅力ある商店街づくりの支援
- ・ 企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・ 保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車、亀岡祭など亀岡の魅力を発信する観光の振興
- ・ 就労支援の充実

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・ 広域幹線道路（国道423号法貴峠バイパス等）・生活道路の整備促進
- ・ 橋梁の長寿命化に向けた取り組みの推進
- ・ JR千代川駅東側広場整備の推進とバリアフリーの促進
- ・ バス交通の利便性の向上
- ・ 桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進

○ 効率的で明るい都市経営

- ・「行財政改革プラン 2010-2014」の堅実な推進
- ・情報公開による開かれた市政の推進
- ・公有財産の有効活用

以上、本市がおかれている非常に厳しい財政状況を共通認識したうえで、全ての事務事業の実施にあたり前例や慣行にとらわれることなく、職員一人ひとりが知恵や工夫を凝らし、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、徹底した見直しを行い、「最少の経費で最大の効果」を発揮し、我がこととしての身銭感覚を持ち、日本一しあわせを実感できるまちを目指し「夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち」づくりに全力を傾注し取り組むものとする。

平成25年10月21日

亀岡市長 栗山正隆